

アンケート調査の実施について

～天橋立周辺における魅力的な景観まちづくりに向けての住民意識調査～

- ご協力をお願い -

皆様には、日頃から府政の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

天橋立は、日本三景の一つとして知られ、多くの詩歌に詠まれるなど全国の人々から愛されてきた魅力あふれるところです。

この美しい天橋立の景観を、住んでいる人や訪れる人にとってさらにより良いものにしていくため、京都府では、地元関係者や有識者等から構成される「天橋立周辺景観まちづくり検討会」及び「天橋立公園の松並木と利用を考える会」を設置し、今後の天橋立の景観やまちづくりについて検討を進めていくことになりました。

このアンケート調査は、この検討会における計画づくりに反映させていくために実施するものです。

住民基本台帳から、宮津市及び岩滝町にお住まいで18歳以上の方を無作為に1,000人選びましたところ、あなたに回答をお願いすることになりました。お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理し、本目的以外に使用することは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成17年10月

京都府土木建築部都市計画課

ご記入いただいたアンケート票は、10月21日(金)までに同封した返信用封筒に入れてご返送下さい。(切手は不要です)

最初に、あなたのご自身ことについておたずねします。

問1. あなたが住んでいる所をご記入ください。
(例：宮津市 町、岩滝町)

問2. あなたの性別及び年齢について、あてはまる番号に 印をつけてください。

性別	1. 男性	年齢	1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代
	2. 女性		4. 40歳代	5. 50歳代	6. 60歳代
			7. 70歳以上		

問3. あなたは、いつ頃から今の居住地にお住まいですか、あてはまる番号に印をつけてください。

1. 昭和20年(1945年)以前
2. 昭和21年(1946年) ~ 昭和39年(1964年)
3. 昭和40年(1965年) ~ 昭和59年(1984年)
4. 昭和60年(1985年)以降

天橋立周辺の景観まちづくりについておたずねします。

問4 . あなたが天橋立周辺ですばらしいと思うものは何ですか。あなたのお考えに最も近いものを次の中から3つまで選んで、番号に 印をつけてください。

- 1 . 山並みや周辺の緑
- 2 . 天橋立近傍の町並み
- 3 . 古代から近世にかかわる豊富な歴史資源
- 4 . 海や山と松並木から構成される天橋立の景観
- 5 . 豊富な自然に囲まれたまち
- 6 . 田園風景
- 7 . 住みやすさ、生活環境のよさ
- 8 . その他（具体的に)

問5 . 天橋立周辺の景観として大切にしたいと思うものは何ですか。次の中からあなたのお考えに近いものを全て選んで、番号に 印をつけてください。

【身近な自然】

- 1 . 自然豊かな山
- 2 . 海や川
- 3 . まちなかの緑
- 4 . 田園農村風景

【歴史的な資源】

- 5 . 歴史的資源の豊富さ
- 6 . 伝統的な街並み

【眺めのよいところ】

- 7 . まちの周辺から天橋立の眺望
- 8 . まち全体の景観
- 9 . 周囲への視野が開けた海や川沿いのみち

【まちの“顔”になるところ】

- 10 . 駅など、まちの玄関口
- 11 . 主要な幹線道路沿道や鉄道沿線
- 12 . 公共施設や文化施設の周辺
- 13 . 商店街や商業施設の周辺
- 14 . 自宅やその周辺、住宅地
- 15 . その他（具体的に)

問9 . 天橋立の景観を守ることについて重要と思われることは何ですか。次の中からお考えに最も近いものを1つ選んで、番号に 印をつけてください。

- 1 . 天橋立にある社寺や地域資源等を大切にすること。
- 2 . 気持ちよく天橋立内を散策できるよう施設を充実すること。
- 3 . 松並木の良好な生育環境を維持していくこと。
- 4 . 住民参画の活動を促進するよう行政との協力関係を充実すること。
- 5 . 天橋立に隣接するまちの景観をよくすること。
- 6 . わからない。
- 7 . その他（具体的に)

問10 . 景観まちづくりは住民、事業者、行政のそれぞれが協力しながら進めていくことが重要です。魅力ある景観まちづくりを進める上で重要と思うことは何ですか。お考えに最も近いものを全て選んで、番号に 印をつけてください。

- 1 . 住宅や建物を建てる際、高さ、デザインや色などに配慮する。
- 2 . 庭先など身近なところの緑を増やしたり、家の廻りをきれいにする。
- 3 . 付近の道路や公園を近所の人たちと協力してきれいにする。
- 4 . まちの景観を損ねるような看板の数を減らしたり、デザインを合わせる。
- 5 . 地域での景観やまちづくりの話し合いに参加する。
- 6 . 地域の歴史、文化や自然を残していくための活動に参加する。
- 7 . 公共事業による道路整備や河川整備などに合わせてまちづくりを考える。
- 8 . その他（具体的に)

問11 . 景観まちづくりに関し、どの程度のルールが必要とお考えですか。お考えに最も近いものを1つ選んで、番号に 印をつけてください。

- 1 . 景観まちづくりのために、指導や誘導にとどまらず、積極的に規制を強化する。
- 2 . 景観まちづくりのための方針や指針を示し、住民・事業者を指導・誘導する。
- 3 . 景観まちづくりのための方針や指針を示し、後は住民・事業者の自主的取組にまかせる。
- 4 . 街並みや景観は時代の流れに従うべきで、行政などの関与は好ましくない。

問12 . 「魅力的な景観まちづくり」に向けてあなたのご意見をお書きください。

質問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

本アンケートに対するお問い合わせ

京都府土木建築部都市計画課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ町

電話:075-414-5327 FAX:075-414-5329